

## 受講までの流れ

### 当事業団における認知症介護研修（法定研修）を受講されるまでの流れについて

ここで示す認知症介護研修は、兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 研修課（以下「研修課」という）が実施するものとします。

実践者研修・実践リーダー研修においては、福祉のまちづくり研究所のホームページの『申込フォーム』から直接申込み（ネット申込）ができるようになりました。【推奨】

#### 認知症介護実践研修（実践者研修）

##### 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）の場合

#### (1)申込提出物の送信・郵送 ※申込期間厳守

- ・必要に応じて『市町からの推薦状』や『実践者研修の修了証の写し（実践リーダー研修は必須）』を添付。
- ・以下の①②のいずれかの方法で申込みください。
  - ①福祉のまちづくり研究所ホームページの申込フォームから送信。（ネット申込）【推奨】
  - ②簡易書留にて研修課へ郵送。

#### (2)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合等は選考となります。（先着順ではありません。）
- ・選考は申込期間終了後に行います。（申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修課まで連絡してください。）

#### (3)受講可否結果発送

##### 【受講可の場合】

- ・『選考結果・受講決定通知書等』を発送。（郵送）

##### 【受講不可の場合】

- ・『選考結果』を発送。（郵送）▶ 終了

※受講可の場合

#### (4)受講手続き

- ・『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- ・『研修プログラム』の日程確認。
- ・『資料代等振込』手続き。（期限内に振込）
- ・『事前課題レポート』の作成。 ※研修初日提出
- ・『標準テキスト』の事前入手。 ※研修時持参

#### (5)受講開始

<全員必須>『受講決定通知』『事前課題レポート』・標準テキスト・印鑑・筆記用具

<ネット申込者全員>『受講承諾書（原本）』

<ネット申込該当者>『市町推薦状（原本）』『実践者研修修了証（写）（実践リーダー研修のみ）』

を研修初日に持参してください。 ※テキスト・印鑑・筆記用具は毎回持参

#### 認知症対応型サービス事業開設者研修

#### 認知症対応型サービス事業管理者研修

#### 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の場合

#### (1)申込提出物の提出 ※申込期間厳守

- ・就任（予定）先の市町介護保険担当課へ提出してください。

#### (2)各市町→研修課へ送付

- ・市町から『推薦者一覧表・推薦状（市町が作成）』・『受講申込者の申込提出物』が研修課へ郵送されます。（市町は推薦者の優先順位を記入してください。）

#### (3)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合は選考となります。（先着順ではありません。）
- ・選考は研修課への申込期間終了後に行います。（申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合、研修課まで連絡してください。）

#### (4)受講可否結果発送

##### 【受講可の場合】

- ・『選考結果・受講決定通知書等』を発送。（郵送）

##### 【受講不可の場合】

- ・『選考結果』を発送。（郵送）▶ 終了

※受講可の場合

#### (5)受講手続き

- ・『受講決定通知書等同封書類』の確認。
- ・『研修プログラム』の日程確認。
- ・『資料代等振込』手続き。（期限内に振込）
- ・『事前課題レポート』の作成。 ※研修初日提出
- ・『職場体験実習』の手続き。 ※開設者研修のみ

#### (6)受講開始

- ・『受講決定通知』・『事前課題レポート』・印鑑・筆記用具を研修初日に持参してください。 ※印鑑・筆記用具は毎回持参

当日は、時間に余裕をもって会場へお越しください。

以上